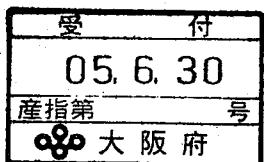


産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5 年 6 月 30 日

大阪府知事 殿

提出者



住 所 大阪市中央区北久宝寺町3-6-1

氏 名 株式会社鴻池組大阪本店

取締役専務執行役員本店長 梅本 真

電話番号 06-6245-6319

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 4 年度の産業廃棄物

処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 鴻池組 大阪本店
事業場の所在地	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1
事業の種類	建設業(総合工事業)
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日

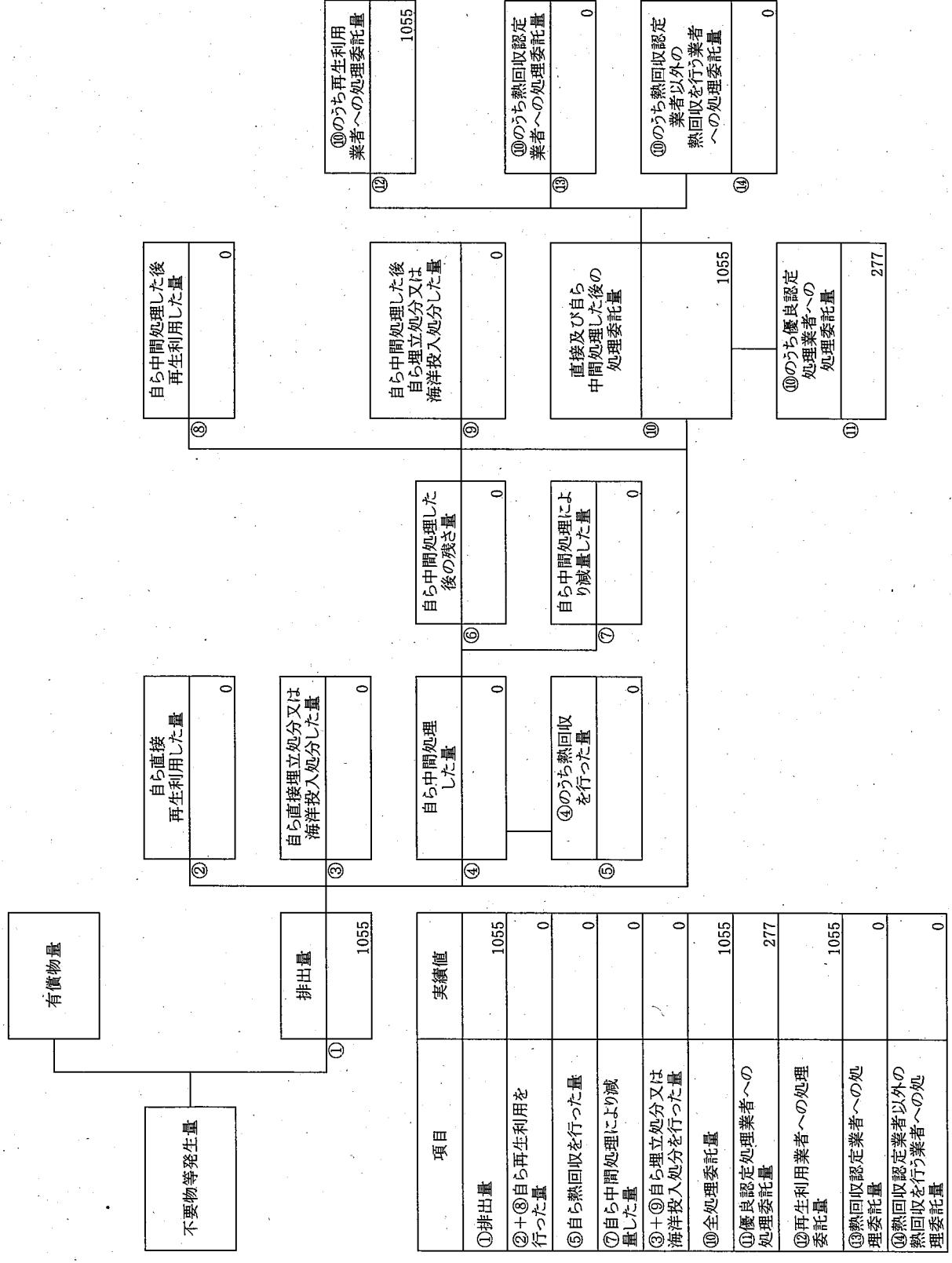
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	14,945 t	全処理委託量	14,945 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	10,855 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	14,945 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：① コンクリート破片



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ② アスコン破片

1

(第2面)

項目		実績値	
①排出量	②自ら直接再生利用した量	475	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
④自ら中間処理した量	⑤⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	⑦自ら中間処理により減量した量
⑧⑨自ら熱回収を行った量	⑩自ら中間処理した後、中間処理及び自ら中間処理した後の残さ量	0	⑪⑫自ら熱回収認定業者への処理委託量
⑩⑪自ら熱回収認定業者への処理委託量	⑭自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑬⑮自ら熱回収認定業者以外の業者への処理委託量
⑭⑮自ら熱回収認定業者への処理委託量	⑯⑰自ら中間処理した後、自ら再生利用した量	0	⑱自ら中間処理した後、自ら直接再生利用した量
⑱自ら中間処理した後、自ら直接再生利用した量	⑲自ら中間処理した後、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑳⑳自ら中間処理した後、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
⑳⑳自ら中間処理した後、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑳自ら中間処理した後、自ら直接再生利用した量	0	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ③ がれき類

1

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ④ ガラスくず

1

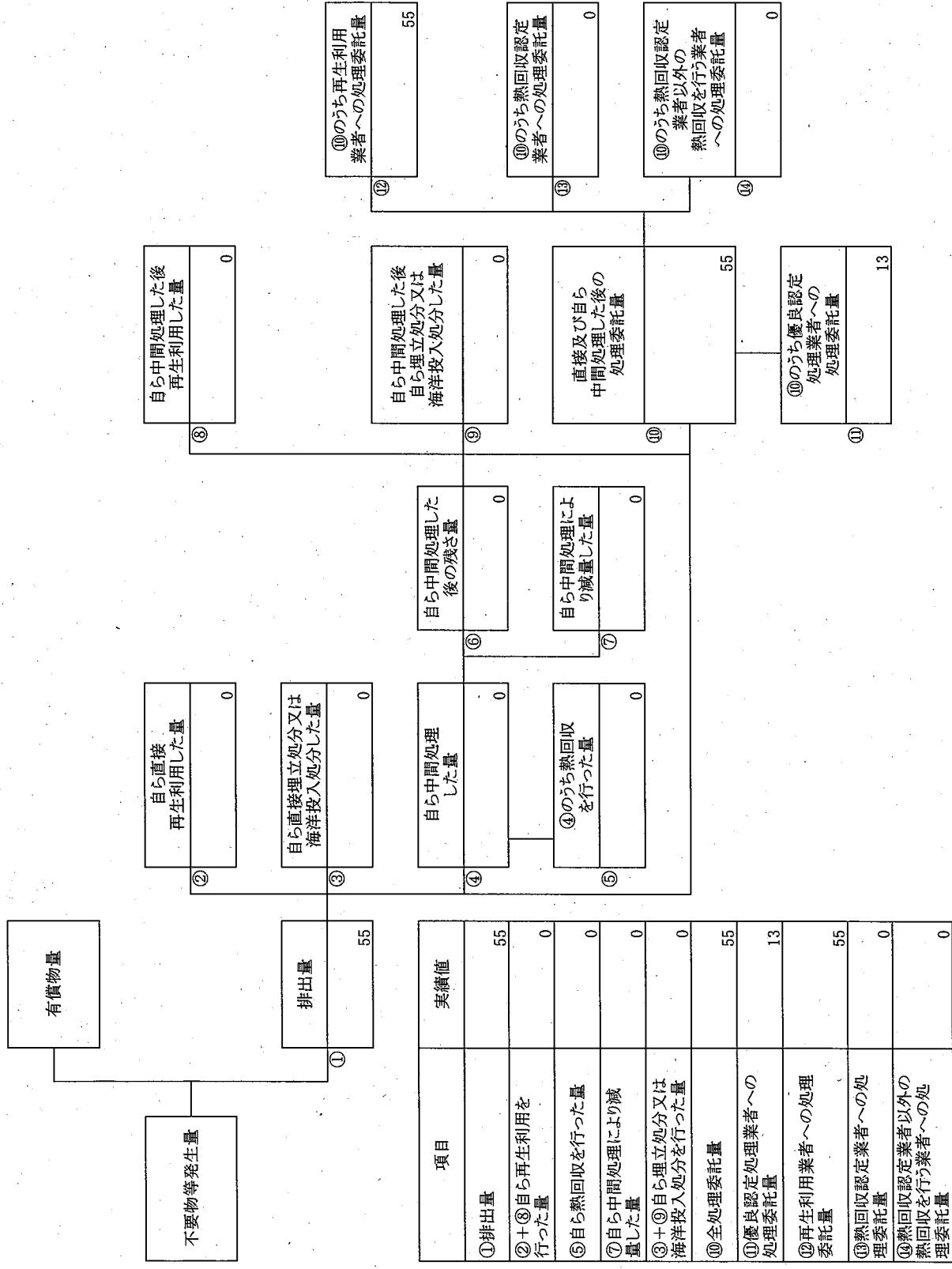
(第2面)

項目	実績値	
①排出量	2	
②自ら直接再生利用した量	0	
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	
④自ら中間処理した量	0	
⑤④のうち熱回収を行った量	0	
⑥自ら中間処理により減量した量	0	
⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0	
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	
⑩自ら中間処理した後の残さ量	0	
⑪⑩のうち再生利用業者への処理委託量	2	
⑫⑩のうち再生利用業者への処理委託量	2	
⑬⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭⑩のうち熱回収を行いう業者への処理委託量	0	
⑮⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0	
⑯⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑰⑩のうち熱回収を行いう業者への処理委託量	0	
⑱⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0	
⑲⑩のうち熱回収認定業者以外の処理委託量	0	
⑳⑩のうち熱回収を行いう業者への処理委託量	0	

計画の実施状況

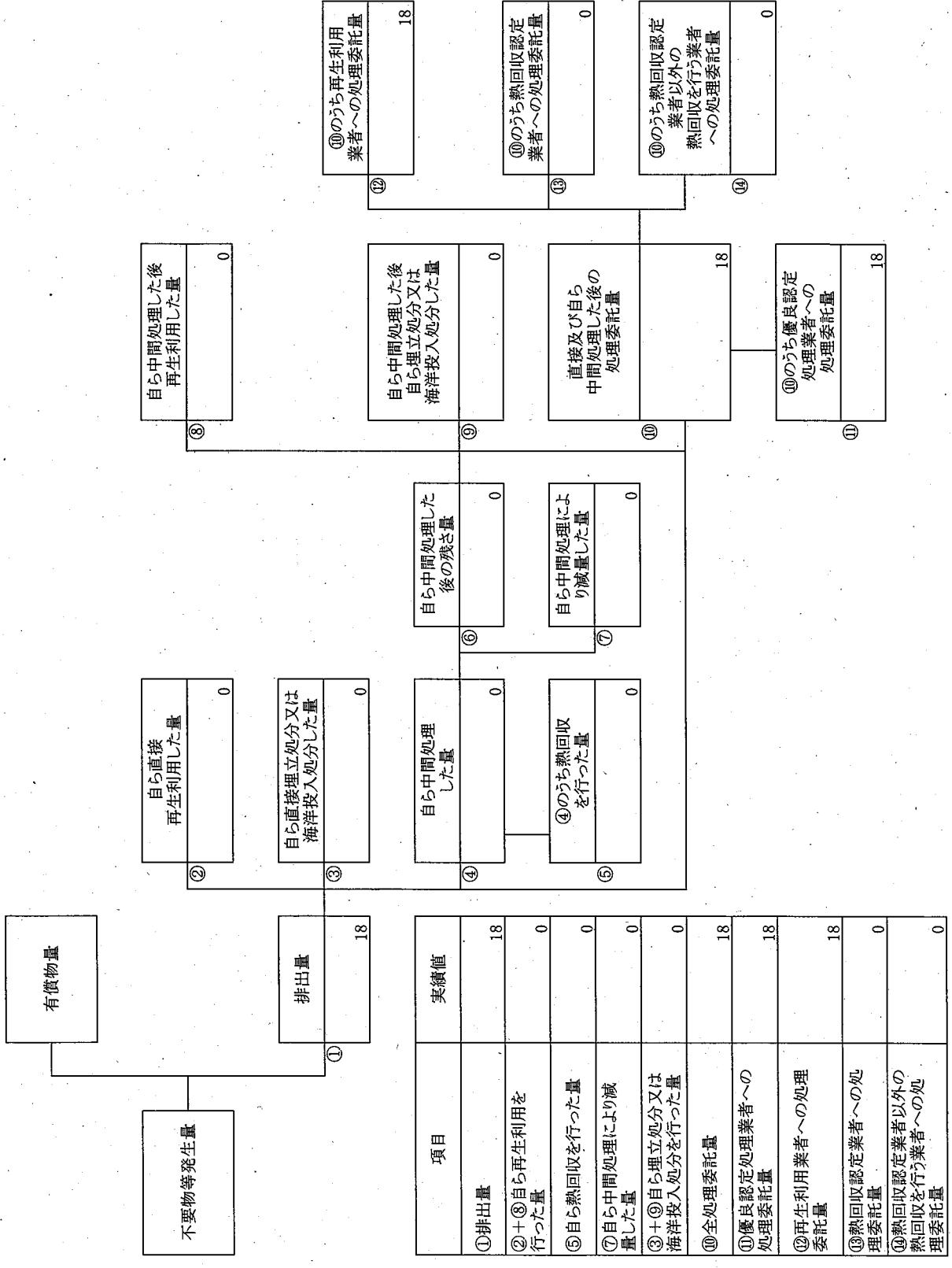
(産業廃棄物の種類: ⑤ 廃プラスチック類

1



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑥ 金属くず



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑦ 建設汚泥)

有償物量

不要物等発生量

再生利用した量

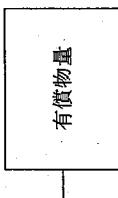
自ら中間処理した後 再生利用した量

①排出量	2,164	②自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	③自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	④自ら中間処理 した量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥自ら中間処理した 後の残さ量	0	⑦自ら中間処理によ り減量した量	0	⑧自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑨自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑩自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑪自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑫自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑬自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑭自ら中間処理した後 再生利用した量	0
①排出量	2,164	②⑧自ら再生利用を行った量	0	③⑨自ら中間処理により減量した量	0	④⑩自ら中間処理により減量した量	0	⑤⑪自ら中間処理を行った量	0	⑥⑫自ら中間処理を行った量	0	⑦⑬自ら中間処理を行った量	0	⑧⑭自ら中間処理を行った量	0	⑨⑪自ら中間処理を行った量	0	⑩⑫自ら中間処理を行った量	0	⑪⑬自ら中間処理を行った量	0	⑫⑭自ら中間処理を行った量	0	⑬⑮自ら中間処理を行った量	0	⑭⑯自ら中間処理を行った量	0
①排出量	2,164	②⑤自ら熱回収を行った量	0	③⑥自ら中間処理を行った量	0	④⑦自ら中間処理を行った量	0	⑤⑧自ら中間処理を行った量	0	⑥⑨自ら中間処理を行った量	0	⑦⑩自ら中間処理を行った量	0	⑧⑪自ら中間処理を行った量	0	⑨⑫自ら中間処理を行った量	0	⑩⑬自ら中間処理を行った量	0	⑪⑭自ら中間処理を行った量	0	⑫⑮自ら中間処理を行った量	0	⑬⑯自ら中間処理を行った量	0	⑭⑰自ら中間処理を行った量	0
①排出量	2,164	②③自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	④⑤自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑥⑦自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑧⑨自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑩⑪自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑫⑬自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑭⑮自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑯⑰自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑱⑲自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑳⑳自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	㉑㉑自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	㉒㉒自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0		

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑧ 木くず)



不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
② 0自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ 0排出量
① 987自ら中間処理した後
再生利用した量
⑥ 0自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0

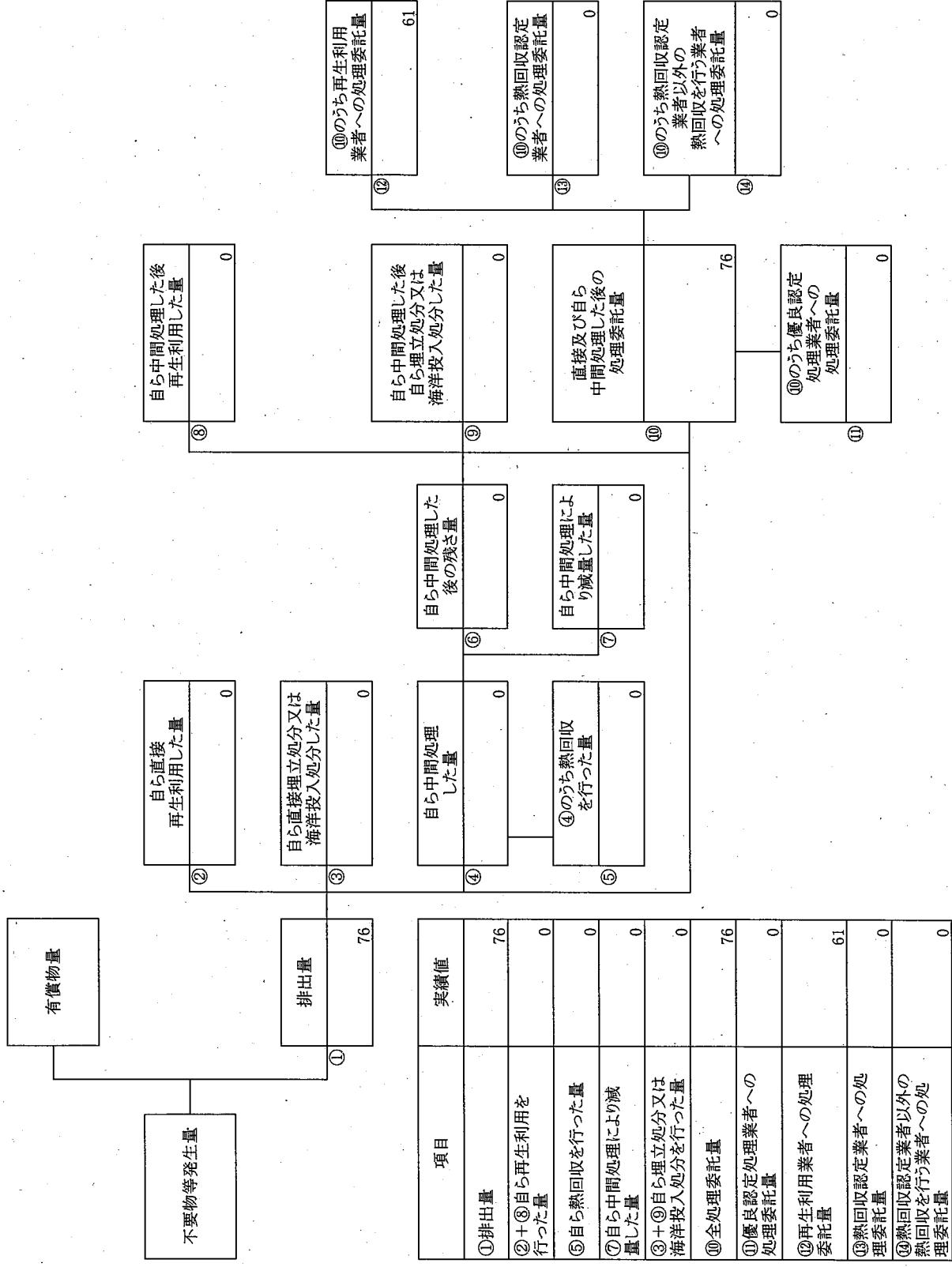
項目	実績値
①排出量	987
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	987
⑪優良認定業者への処理委託量	391
⑫再生利用業者への処理委託量	987
⑬熱回収認定業者以外の処理委託量	0
⑭熱回収を行なう業者への処理委託量	0

(第2面)

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③ 0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨ 0	自ら中間処理した後自ら直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩ 987	自ら中間処理した後自ら直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑪ 0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ④ 0	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥ 0	自ら中間処理した後の残さ量 ⑧ 0	自ら中間処理した後の残さ量 ⑩ 0
自ら中間処理した量 ④ 0	自ら中間処理した量 ⑥ 0	自ら中間処理した量 ⑧ 0	自ら中間処理した量 ⑩ 0
④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	⑥のうち熱回収を行った量 ⑦ 0	⑧のうち熱回収を行った量 ⑨ 0	⑩のうち熱回収を行った量 ⑪ 0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑨ 石膏ボード)



計画の実施状況

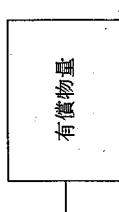
(産業廃棄物の種類: ⑩ 紙くず)

項目	実績値	
①排出量	3	
②+③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	
④自ら中間処理した量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑥自ら中間処理により減量した量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑨自ら直接埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	3	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3	
⑫再生利用業者への処理委託量	2	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収を行った業者への処理委託量	0	
自ら直接再生利用した量	0	②
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	③
自ら中間処理した後 自ら再生利用した量	0	⑧
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑨
自ら中間処理した 後の残さ量	0	⑥
自ら中間処理により減量した量	0	⑦
自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑩
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑪
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑫
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑬
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑭
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	2	①
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑫
⑫のうち熱回収認定業者以外の 熱回収を行った業者への処理委託量	3	⑬
⑪のうち優良認定処理業者への 処理委託量	3	⑭

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑪ 廃油)



不要物等発生量

有償物量

自ら直接
再生利用した量

② 0

排出量

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

自ら中間処理
した後の残さ量

⑤ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑥ 0

項目

実績値

4

①排出量

0

②+③自ら再生利用を
行った量

0

⑤自ら熱回収を行った量

0

⑦自ら中間処理により減
量した量

0

⑨自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量

0

⑪全処理委託量

4

⑫再生利用業者への処
理委託量

4

⑬熱回収認定業者への処
理委託量

0

⑭熱回収認定業者以外の
熱回収を行った業者への処
理委託量

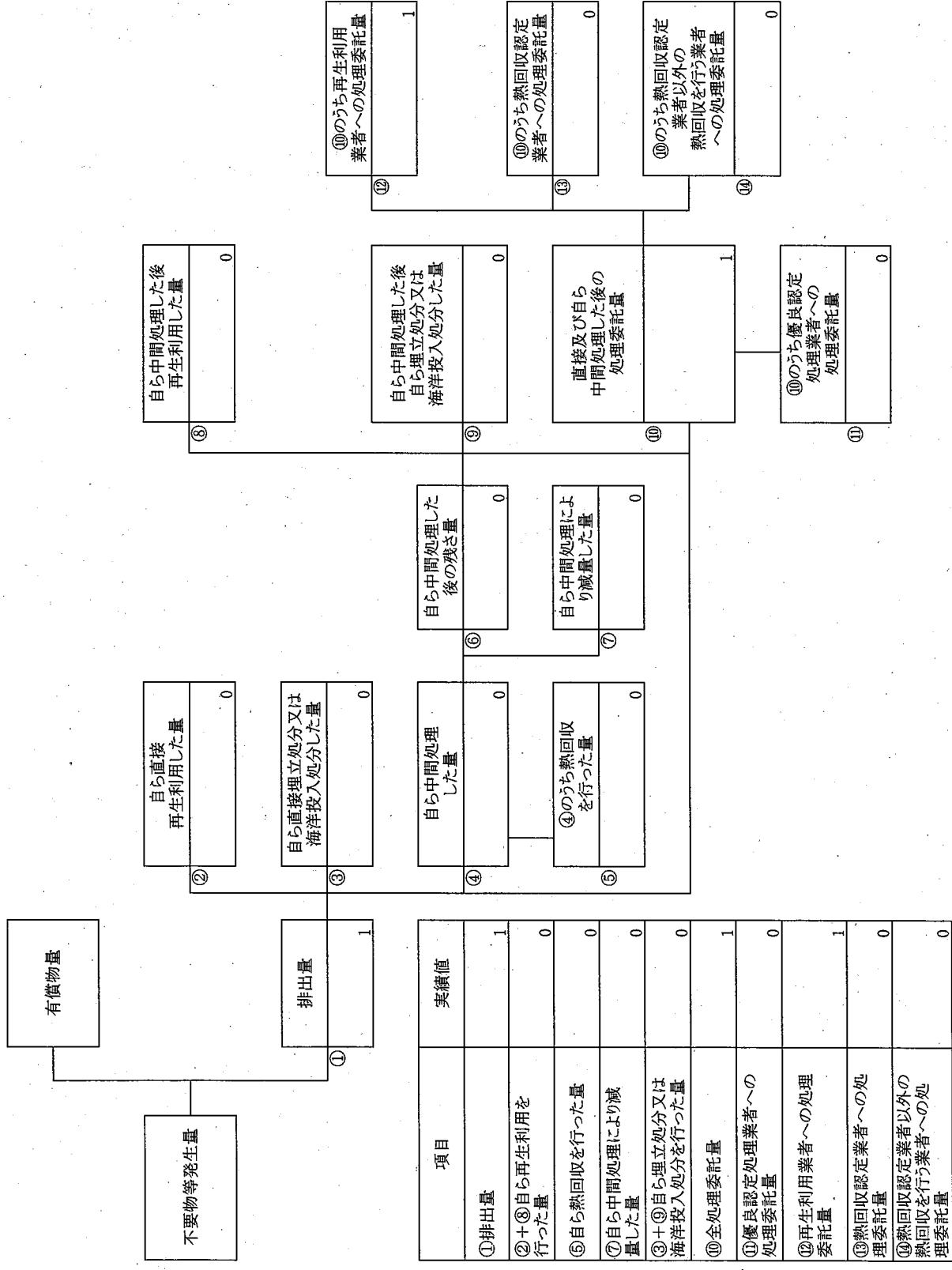
0

①排出量	4	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	自ら中間処理 した量	0	自ら中間処理 した後の残さ量	0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑪のうち再生利用 業者への処理委託量	0
②+③自ら再生利用を 行った量	0	④のうち熱回収 を行った量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥自ら中間処理によ り減量した量	0	⑦自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
⑤自ら中間処理により減 量した量	0	⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑩自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行った業者 への処理委託量	0	⑪のうち熱回収認定 業者への 処理委託量	0	⑬のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0
⑦自ら中間処理により減 量した量	0	⑪全処理委託量	4	⑫再生利用業者への処 理委託量	4	⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行った業者への処 理委託量	0	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	4

(第2面)

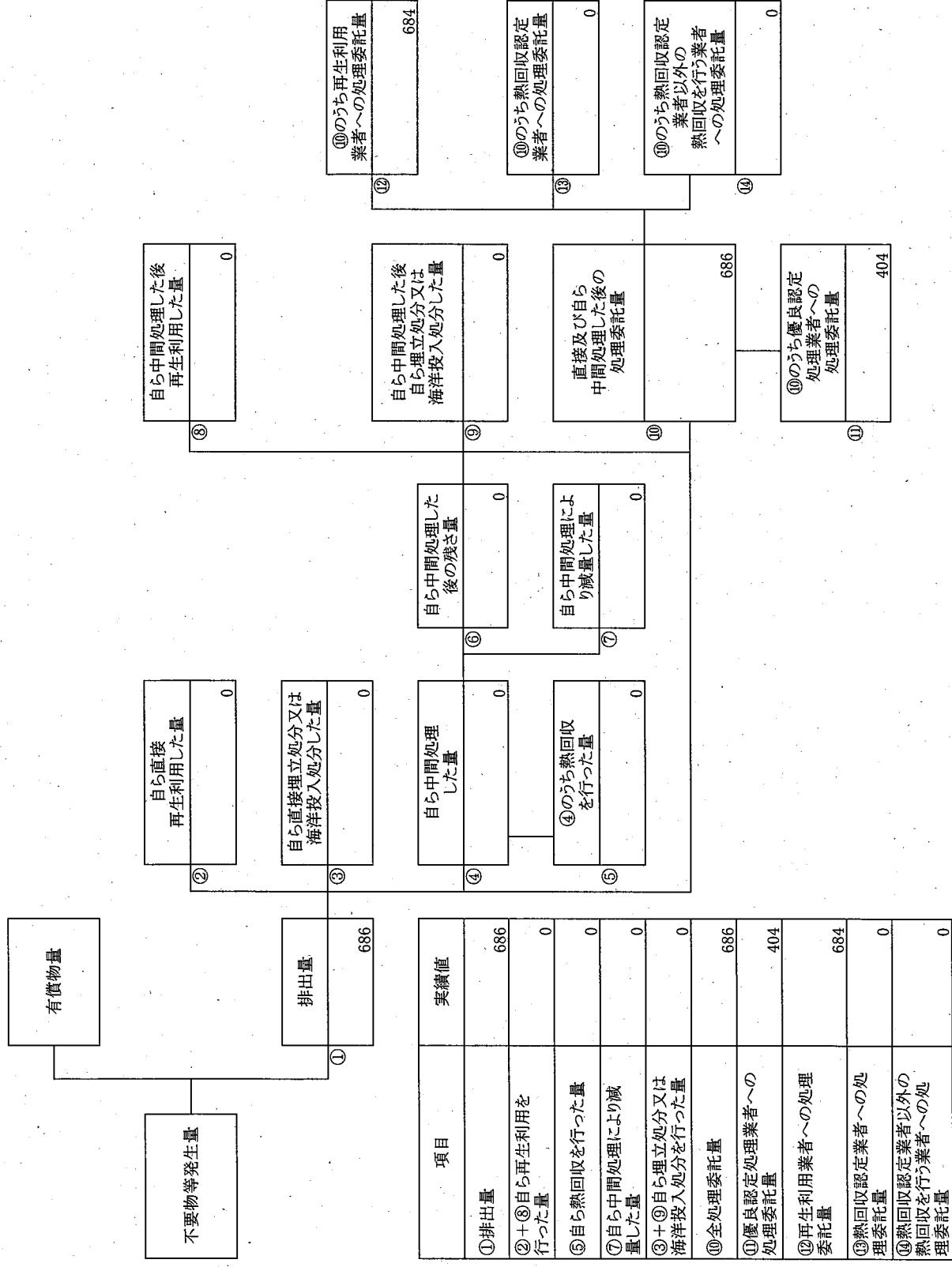
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑩ がれき類(石綿含有廃棄物)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ① 混合廃棄物(管理型含む))



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理について、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。